

総務省独立行政法人評価委員会 第21回統計センター分科会

1. 日 時 平成21年7月22日(水) 14:00～15:54

2. 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3. 出席者

(分科会所属委員)

分科会長代理 佐藤修三

委員 椿広計 岩田正美

専門委員 磯部哲 大場亨 小笠原直 小林稔 小巻泰之

津谷典子 藤原まり子 森末暢博

(総務省統計局)

川崎統計局長 須江官房審議官 杉山総務課長 奥田総務課総括担当補佐

佐藤総務課企画調整担当補佐

(独立行政法人統計センター)

中川理事長 濱野理事 飯島理事 渡辺理事 谷村総務部長

小出製表部長 山内情報技術部長 湯井経営企画室長

阿向総務課長 目黒財務課長

4. 議 題

- (1) 分科会長の選任及び分科会長代理の指名について
- (2) 平成20年度に係る業務の実績に関する評価について
- (3) 役員報酬等の支給基準の変更について
- (4) その他

(佐藤総務課企画調整担当補佐) よろしいでしょうか。まだお揃いでない先生もいらっし

やいますけれども、お時間になりましたので、ただいまから総務省独立行政法人統計センター分科会を開催させていただきます。本日はお暑くなっておりますので、私どももクールビズにて失礼させていただいておりますけれども、委員の皆様におかれましても上着をお取りいただきの上、ご審議いただければと存じます。

本分科会の事務局を担当させていただいております、統計局総務課の佐藤でございます。本日の分科会につきましては、今年2月の委員改選において、今回3名の本委員の方々が揃って出席される初めての分科会となっております。このため、後ほど分科会長を互選により選出させていただきますけれども、その間までは大変恐縮でございますが、私が議事の進行を勤めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは早速ではございますが、議事に入る前に7月1日付けで新たな委員に就任していただいておりますので、ご紹介させていただきたいと思っております。岩田正美委員でございます。

(岩田委員) どうぞよろしく願いいたします。

(佐藤総務課企画調整担当補佐) それではまず開会に当たりまして、川崎統計局長からご挨拶させていただきたく存じます。

(川崎統計局長) 統計局長の川崎でございます。本日は委員の先生方お忙しい中、統計センター分科会にご出席いただきありがとうございます。また日頃から丁寧なご指導等いただき、どうもありがとうございます。先ほどご紹介がありましたとおり、最近まで統計センター分科会は委員に欠員が生じておりましたけれども、前回そして今回にあたりまして、大変立派な先生方にご就任いただきまして、これで完全な姿の分科会になることができました。この度、岩田先生はお忙しいところお引き受けいただきまして、ありがとうご

ございました。また前分科会からご参加いただいております、小巻先生それから磯部先生には、ご挨拶が遅れましたけれども、お礼申し上げたいと思います。またその他の先生方におかれましても、この分科会の発足当初からご参加いただいております、大変ご熱心にご指導、ご意見いただきまして、ありがとうございます。

この統計センターは私ども統計局から見ましても大変重要な存在でございますので、是非統計センターの在り方として、どのような課題や方向性があるのかということ踏まえて、コメントをいただければありがたいと考えている次第でございます。本日の会議では前年度の評価結果をいただくわけでございますが、前回から今回にかけて、各ご担当の先生方からご指導・ご意見を伺っているわけですが、改めて厚く御礼申し上げます。これからご審議に入りますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(佐藤総務課企画調整担当補佐) それでは早速、本日の議題に入らせていただきます。本日の議題につきまして、事務局の方からご説明させていただきたいと思っております。

(杉山総務課長) それでは議事の方につきまして、私の方からご説明させていただきます。お手元の議事次第でございますように、(1) 分科会長の選任及び分科会長代理の指名について、(2) 平成20年度に係る業務の実績に関する評価について、(3) 役員報酬等の支給基準の変更について、ということでこの3点についてご審議をいただくことになります。

この議事につきまして、簡単に関連することを補足させていただきますと、(2) 平成20年度に係る業務の実績に関する評価につきまして、総務省では昨年より所管の独立行政法人の事業報告書について、一般の方から意見募集を行っているところでございます。この意見募集につきましては、この分科会での審議に並行して実施中ということであり、今年も時期は未定ではございますが、昨年同様に意見募集を実施する動きがございます。それから2点目、3点目の議題につきましては、当分科会の議決を以て、本委員会の議決にな

るということですので、ご参考までにお伝えいたします。私からの説明は以上になります。

(1) 分科会長の選任及び分科会長代理の指名について

(佐藤総務課企画調整担当補佐) それでは早速、(1)の議題から議事を進めさせていただきますと思います。まず分科会長の選出をお願いしたいと思います。総務省独立行政法人評価委員会令の規定に従いまして、分科会長は委員からの互選となりますので、恐縮でございますが、どなたか委員の先生方からご推薦をいただけますでしょうか。

(樫委員) この分科会で指導的なコメント等を頂戴しており、現在の評価委員会におきましても、分科会長代理としてリードして下さいました佐藤委員を分科会長としてお願いしたらと思いますが、いかがでしょうか。

(佐藤総務課企画調整担当補佐) ただいま、佐藤先生を分科会長にとご推薦がございましたがいかがでしょうか。それではご異議ございませんようですので、佐藤先生に分科会長のご就任をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。それでは、これ以降の議事進行につきましては、佐藤分科会長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(佐藤分科会長) 佐藤でございます。よろしく願いいたします。それでは議事を進めさせていただきますと思います。まず分科会長代理を決めるということですのでございます。総務省独立行政法人評価委員会令の規定によりまして、分科会長代理は分科会長が指名することとなっておりますので、私から指名させていただきます。分科会長代理は岩田正美委員

をお願いしたいと思います。岩田正美委員よろしいでしょうか。

(岩田委員) はい。

(佐藤分科会長) ありがとうございます。それではよろしくお願いたします。引き続きまして、次の議題でございますが、平成 20 年度に係る業務の実績に関する評価についてのご審議をいただくわけですが、事務局の方から評価調書(案)について、ご説明お願いたします。

(2) 平成 20 年度に係る業務の実績に関する評価について

(佐藤総務課企画調整担当補佐) それでは(2)平成 20 年度に係る業務の実績に関する評価につきまして、私の方からご説明させていただきたいと思ひます。評価につきまして、資料統分 21-1 となつてござひますけれども、実績に関する評価調書(案)がござひますが、ご説明させていただく前に今回から新たにご就任いただいた先生もいらつしやいますので、まず分科会における評価の考え方につきまして、確認の意味も含めてご説明させていただきたいと思ひます。資料の参考統分 21-1「統計センター分科会における評価の考え方」をご覧いただきたいと思ひます。当分科会の評価の考え方ですけれども、基本的には「独立行政法人通則法」や「独立行政法人の評価の基本的考え方」に基づいて行うこととされているところでござひます。具体的な評価の方法でござひますけれども、大別して項目別評価として中期目標と中期計画に定められた各項目の達成度を評価することと、項目別評価の評価結果を踏まえて、全体的な評価を行うという、この 2 つにより行うこととされているところでござひます。次のページにまいりまして、項目別評価でござひますけれども、先ほど申し上げたとおり、中期目標と中期計画に定められた各項目について、実

施状況を5段階で評価するということになってございます。具体的な5段階ですけれども、そちらの箱囲みでございますとおり、“AA”中期目標を大幅に上回って達成ということから、A、B、C、Dときまして、中期目標を下回っており大幅な改善が必要というところまでの5段階の評価基準になっておりまして、評価にあたってはできる限り定量的な基準を設定し、それにより行うということとされているところでございます。次に右のページに移らせていただきまして、全体的な評価ですけれども評価の基準としては、主要な観点について評価をするということで、業務の効率化、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上、財務内容の改善といった事項について全体的に評価して、さらに独立行政法人全体として中期目標、中期計画の期間全体から見て、どう判断あるいは改善すべきと考えられる点について、全体的評価に記述するということとされておりまして、具体的な評価調書の様式といたしまして、3の評価調書の様式にございますように、全体的評価表（案）、項目別評価総括表（案）、項目別評価調書（案）というこの3つの様式にて行うこととなっております。そのような評価の考え方に基きまして、今年度の評価の原案を各委員の皆様方から作成いただいたところでございます。評価調書につきまして、ご説明させていただきたいと思っておりますので、恐縮でございますが、資料統分20-1に戻らせていただきます。20-1の資料の構成でございますが、表紙と目次がございますが、この目次をご覧くださいいただければ、それぞれの中期計画の項目ごとにどのような評価をするかという原案が一覧できるようになってございます。この目次の下に先ほど申し上げました、全体的評価表（案）、項目別評価総括表（案）、項目別評価調書（案）でございますが、全体的評価表（案）と項目別評価総括表（案）につきましては、基本的に項目別評価調書（案）の各内容を要約して記述した内容になっておりますので、まずはそれぞれの項目別の評価につきまして、ご説明させていただきたいと思っておりますので、資料の最後でございます項目別評価調書（案）をご覧くださいいただきたいと思っております。資料がとんで恐縮でございます。

1ページめくっていただいて、44ページからでございます。ただいま申し上げましたと

おり、統計センターの評価につきましては、中期計画の項目毎に評価するという構成になってございます。そういった関係上、最初に中期計画の該当項目について記述いたしまして、平成20年事業年度にどのような年度計画を立てていて、それに対してどのような実施結果だったのかということを書いて、最後に当該項目の評価を記述し、その評価結果について説明するというような構成をとっているものが項目別評価調書(案)でございます。具体的に各項目についてご説明させていただきたいと思います。まず最初の44ページ業務運営の高度化・効率化でございます。中期計画の記載事項といたしましては、能力、技術、調査別、工程別投入量、コスト構造等を分析し、高度化・効率化を推進するといったことですとか、業務経費及び一般管理費につきまして平成24年度までに、前期末年度の当該経費の割合を85%以下とするといったことですとか、常勤従業員数を削減することや役職員の給与を適正化するといった全体的な効率化の項目でございます。こちらの実施結果でございますが、それぞれの投入量の削減や人員の削減がございまして、評価結果の部分でさらに述べておりますので恐縮でございますが、47ページをご覧ください。統計センターでは年度を通じた効率化に取り組んでおりまして、平成20年度における製表業務の投入量は、年度当初の計画値に対しまして、4,766人日(3.6%)の削減となっております。さらに業務経費と一般管理費の削減につきましては、「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」に基づきまして、HOSTコンピュータを削減したことですとか、サーバの集約、共用PCの削減及びプリンタ等周辺機器の統一を行ったことで、約2億2千万円の経費削減になったということでございます。また、そのほかにコピー用紙の使用量の削減等を行った結果、業務経費及び一般管理費の全体的な削減が進められているという状況にございまして、20年度における経費効率化率は4.4%ということになっております。さらに常勤従業員の削減につきましても、目標である13人を上回る24人の削減を実現しているということと、役員の給与水準につきましても、対国家公務員比で91.5という水準となっております。適切に保たれている状況でございます。

こういった状況から前のページに記述してございますが、本項目につきましては目標を大幅に上回っていると判断したことから“AA”を付けさせていただいております。次に48ページでございますが、効率的な人員の活用に関する事項でございます。本項目につきましては、業務の性格に応じた組織体制を整備することや研修等により職員の能力開発を行うと行ったことが中期計画に掲げられてございます。それから評価でございますが、次の49ページに移らせていただきまして、センターでは外部研修やセミナー等に職員を積極的に派遣している外、統計研修所の統計専門研修を39人履修したことや受講した職員へのアンケートの実施結果につきましても「大変有意義だった」、「有意義だった」と回答した者の割合が高いということなどから、研修の効果が高い水準であったということが考えられると思います。また組織の効率化におきましても、製表部において管理部門と企画部門を管理企画課として1つの課に統合するといったことやそういったスリム化を図ったほか、今年度から運用が開始されました政府統計共同利用システムの運用管理を担う組織として共同利用システム課だったり、調査票情報の2次利用を担う組織として統計データ高度利用推進室でございますけれども、そういった組織の整備が着実に進められているということを持ちまして、この項目の評価につきましては、原案のとおり“A”とさせていただいた次第でございます。

次に50ページの業務・システム最適化でございます。こちらの中期計画の記載事項は「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」を着実に推進するということでございます。この最適化計画の中身としてホストコンピュータのダウンサイジングを進めるほか、サーバを有効活用する、共用PCを削減するというようなことが記述されているところでございます。今年度につきましては、ホストコンピュータの2台を1台にダウンサイジングするといったことですか、統計センターLANを切替えるということを目標にしてございます。次に評価結果でございますが、今年度につきましては、ホストコンピュータ2台のうち1台を廃止するとともにLANを切替えて、共用PCを削減し、周

辺機器を統一するといったことから、当初の計画から大幅に推進していることから“AA”を付けさせていただいております。

次に52ページの随意契約の見直しに関する事項でございます。本中期計画におきましては、財務省の通知でございます「公共調達適正化」ですとか、閣議決定されております「独立行政法人整理合理化計画」に基づきまして、一般競争入札を推進することですとか、契約に係る情報を公表するといったこと、透明化することが記載されてございます。そういった考え方にに基づきまして、統計センターの方で策定いたしました「随意契約見直し計画」を実施して、随意契約の見直しの徹底を図ることと監事による監査で入札・契約の内容について、チェックを受けるということが中期計画に記載されてございます。次のページにまいりまして、評価結果でございますけれども随意契約につきましては、平成20年度の実績といたしまして金額として37百万円、件数は5件ということで平成19年度の353百万円、13件に比べますと金額・件数ベース共に減少しているということでございます。また当該5件につきましては、水道・ガス・霞ヶ関WANなどの1者のみがサービスを提供している随意契約によらざるを得ないものというものでございます。また締結した契約については、契約ごとの各種情報が記載された一覧表を公表することにより、契約の公正性、透明性の確保を図って運営が行われている外、監事による監査につきましては、20年度の4月契約分から案件ごとの監査を実施しているということで、適切な執行・審査体制が保たれているということから“A”という評価を付けさせていただいております。以上が第1の「業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」でございます。

次に第2であります「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」に移らせていただきます。統計センターの製表業務の評価につきましては、それぞれの調査や業務ごとに期限まで実施したか、数値に誤りなく実施したか、さらに委託元は満足しているかといったことにつきまして、期限、適合度、

満足度といったことで判断しているということでございます。また評価に当たりまして、きちんと滞りなく実施したかということ以外に先ほども申し上げましたが、投入量やどれだけの人的資源を投入したかということをもって判断しているところでございます。その投入量の判断にあたっては、年度で変動する業務を除いた投入量をどれだけ減少させたかといったことを大きな判断基準としているところでございます。なお、後ほどご意見をいただきたいところでございますが、今回の評価につきましては、基本的に投入量の対計画10%以上減少かつ絶対量として250人日以上減というところを“AA”の基準として考えているところでございます。

それでは具体的な各調査、製表業務の評価に移らせていただきたいと思います。54ページの「国勢調査」でございます。資料でございますとおり、期限、適合度、満足度は“○”の他、投入量は対計画で3,747人日の12%減少ということになってございますので、当該評価といたしましては、次のページでございますとおり“AA”という形で付けさせていただいております。

次に56ページの「事業所・企業統計調査」でございます。こちらにつきましても期限、適合度、満足度は“○”ということでございますが、計画外を除いた後の投入量は対計画159人日の8%の減少ということで、次のページでございますとおり、“A”評価ということで付けさせていただいております。

次に58ページの「経済センサス」でございます。経済センサスにつきましては期限、適合度、満足度は“○”ということで計画外の業務を除いた後の投入量は対計画260人日の4%の減少ということで次のページでございますとおり“A”という形で付けさせていただいております。

次に60ページの「住宅・土地統計調査」でございます。「住宅・土地統計調査」につきましては、期限、適合度、満足度は“○”でございますが、投入量につきましては対計画1,861人日の14%減少ということでございますので、次のページでございますとおり評価

は“AA”を付けさせていただいております。

次に62ページの「就業構造基本調査」でございます。期限、適合度、満足度は“○”ということで、投入量は対計画121人日の5%減少ということでございまして、次のページの評価結果では“A”を付けさせていただいております。

次に64ページの「全国物価統計調査」でございます。期限、適合度、満足度は“○”となっており、投入量は対計画619人日の14%減少ということで、次のページにございましており“AA”を付けさせていただいております。

次に66ページの「労働力調査」でございます。期限、適合度、満足度は“○”ということで投入量は次のページにございましており、年度で変動する業務を除いた後の投入量につきましては、413人日の8%の減少ということで、評価は“A”を付けさせていただいております。

次に68ページの「小売物価統計調査」でございます。期限と適合度と満足度は“○”でございまして、投入量につきましては前年度と比べて対計画488人日の6%減少ということで次のページにございましており評価につきましては“A”を付けさせていただいております。

次に70ページの「家計調査」でございます。家計調査につきましては適合度が“×”となっている項目が複数ございます。こちらにつきましては、72ページの評価結果でご説明させていただいておりますけれども、20年1月からの標本改正に伴うプログラム処理に誤りがあったということで、プログラムの修正を行わざるを得ないという状況になっており、再集計を行っている状況でございます。また投入量につきましても、対前年度587人日の2%の増加ということになってございまして、評価につきましては“B”という形で付けさせていただいております。

次に「個人企業経済調査」につきましては、期限、適合度、満足度は“○”ということで、年度で変動する業務を除いた後の投入量では31人日の3%減少ということで、評価は

“A”と付けさせていただいております。

次に75ページの「科学技術研究調査」でございます。「科学技術研究調査」につきましては、期限、適合度、満足度は“○”となっており、年度で変動する業務を除いた数が実質的に対前年度135人日の8%の増加となっているということでございまして、評価につきましては“B”を付けさせていただいております。

次に77ページの「サービス産業動向調査」でございます。「サービス産業動向調査」につきましては、平成20年度から行うこととなった新しい経常調査でございまして、なかなか計画どおり実施することが難しいこと、又は統計局側から製表基準の差替えといった事情があったところがございます、そういったものへの対応を除きました後の投入量につきまして、対計画13人日の1%の増加ということで、評価としては“B”ということで付けさせていただいております。

次に80ページに移らせていただきまして、「家計消費状況調査」でございます。「家計消費状況調査」につきましては、期限、適合度、満足度は“○”ということで、投入量は、対前年度95人日の40%減少ということでございまして、“A”を付けさせていただいております。

次の82ページであります、「住民基本台帳人口移動報告」でございますけれども、基本的にコンピュータが処理する業務と言うことで、目標を大幅に上回って、又は下回って達成するということが想定できず、評価不能ということで“－”を付けさせていただいております。以上について、「国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項」についての個別評価でございます。

少し駆け足で恐縮ですけれども、続きまして85ページの受託製表に関する事項の個別の評価に移らせていただきたいと思います。まずは「無償受託製表」の「人事院給与局委託業務」でございます。こちらに期限、適合度、満足度が“○”となっている状況でございます。次のページをご覧くださいまして、投入量につきましては、対計画で294人日の32%

の大幅な減少となっていることから、評価は“AA”という形で付けさせていただいております。

次の 87 ページですけれども、「人事院職員福祉局委託業務」でございます。期限、適合度、満足度は“○”ということで投入量は予定より減少しており、対計画 134 人日の 16% の減少ということで、評価につきましては“A”を付けさせていただいております。

次に 89 ページの「総務省人事・恩給局委託業務」でございます。こちらにつきましては、期限、適合度、満足度は“○”という中で、投入量は対計画 74 人日の 10% の減少と言うことで、評価は“A”を付けさせていただいております。

次に 91 ページの「総務省自治行政局委託業務」でございます。こちらにつきましても、期限、適合度、満足度が“○”ということで、投入量は対計画で 76 人日の 13% の減少ということでございまして、評価につきましては“A”を付けさせていただいております。

次に 93 ページの「公害等調整委員会事務局委託業務」でございます。期限、適合度、満足度が“○”となっており、投入量は対計画で 61 人日の 18% の減少ということから、“A”を付けさせていただいております。

次に 95 ページの「財務省委託業務」でございます。「財務省委託業務」につきましては、期限、適合度、満足度が“○”ということで、投入量は対計画 158 人日の 9% の減少ということで“A”を付けさせていただいております。

次に 97 ページの「厚生労働省委託業務」でございます。期限、適合度、満足度は“○”ということで、次のページに移らせていただきまして、投入量は予定より大幅に減少しており、273 日の 20% の減少となっているということで、評価としては“AA”を付けさせていただいております。

次に 99 ページの「経済産業省委託業務」でございます。期限、適合度、満足度は“○”ということで、投入量は対計画 2 人日の 1% 減少ということで“A”を付けさせていただいております。

1 ページめくりまして、「国土交通省自動車交通局委託業務」でございます。期限、適合度、満足度は“○”ということで、投入量は計画外の業務を除いた後の投入量は 32 人日の 5%の減少であり、評価としては“A”を付けさせていただいております。

次に 103 ページの「国土交通省総合政策局委託業務」でございます。こちらにつきましては、期限、適合度、満足度は“○”となっており、投入量は 486 人日の 18%の大幅な減少ということで、“AA”を付けさせていただいております。

次に 106 ページの「都道府県委託業務」でございます。こちらにつきましては、期限、適合度、満足度は“○”ということで、投入量が 16 人日の 82%の減少となっており、評価は“A”と付けさせていただいております。

次に 108 ページの「有償受託製表」でございます。こちらにつきましては、東京都の「生計分析調査」が適合度、満足度が“×”となっている状況でございます。109 ページの評価結果の説明にございますとおり、データに誤りが判明し再集計を行ったということで、さらに一部の結果表についても、表章に誤りがあったということで再集計を行っているという状況でございますので、投入量は予定より減少しておりますが、評価としては“B”ということをつけさせていただいております。以上が「受託製表に関する事項」に関する個別評価でございます。

続きまして、110 ページに移らせていただきます。本中期目標期間からの新たな項目でございますけれども、「一般からの委託に応じた統計の作成等」という項目でございます。こちらにつきましては、平成 21 年度から統計法が全面施行されておりますけれども、その統計法におきまして、委託に応じた統計の作成と平成 21 年度から統計センターが開始することになっておりますので、平成 20 年度の業務につきましては、必要な準備を行ったかという観点から評価をさせていただいております。評価でございますけれども、統計センター側では総務省が作成した、委託による統計の作成等にガイドラインに基づきまして、「オーダーメイド集計」に係る事務処理要綱と利用の手引きを作成しているところでござ

いまして、こういったものを作成した結果、「オーダーメイド集計」の事務を21年度4月から効率よく進めることができるということで評価といたしまして、“A”を付けさせていただきます。

次に112ページの「統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項」の項目でございます。この項目につきましては、「地域メッシュ統計」や「社会生活統計指標」、「推計人口」といった加工統計の項目でございますけれども、本中期目標期間から政府統計共同利用システムの管理ですとか、事業所母集団データベースの整備さらには匿名データの作成・提供といった項目が入っているところでございます。そういったことから中期計画におきましても、最適化計画に基づき政府統計共同利用システムの運用管理を行うといったことが記述してございます。評価でございますけれども、115ページまでめくっていただきまして、統計センターの方では「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」に基づきまして、政府統計共同利用システムの運用管理を平成20年4月から開始しているということでございまして、このサービスの1つである政府統計の総合窓口である「e-Stat」でございますが、そちらのトップページのアクセス件数が20年度において160万件を超えるという状況でございます。また統計局所管の全国消費実態調査等の匿名データの提供に向けて作成し、21年度からの提供開始に向けて準備をしているというところでございます。さらにはそれらの基盤となります統計データアーカイブの運用開始に向けて準備に取り組みつつ、国立大学法人一橋大学と連携協定を締結するなど、学術研究機関との官学連携にも取り組んでいるところでございます。なお、下に書いてございますけれども、「社会生活統計指標」につきましては、平成20年の都道府県データの整備につきまして、変更処理を誤ったため再集計を行っておりますが、投入量も僅かであり、再発防止策が講じられていることから全体としてこの項目は十分に目標達成しているということで“A”評価としております。

次に117ページになりますが、「技術の研究に関する事項」でございます。技術の研究に

つきましては、上記1から3までに掲げている業務でございますけれども、それらに必要な技術について①及び②の研究に重点的に取り組んでおります。その中でオートコーディングシステムの研究ということで、調査票の統計分類符号格付を自動的に行うということですか、調査票の未回答事項に対する機械的な補完するといった、データエディティングに関する研究を行うということが中期計画に記述されております。次に119ページの評価結果でございます。統計センターではオートコーディングシステムの研究を行っておりまして、19年度につきましては、市区町村コードの格付けに関するアルゴリズムの研究といった成果を踏まえまして、平成20年の「住宅・土地統計調査」の格付けに適用しているということでございます。また21度の「経済センサス基礎調査」のオートコーディングの実施を目標としてシステムを改善しているといった他、21年の「全国消費実態調査」の収支項目、分類符号へのオートコーディングへの実用化の研究を進めているということが、オートコーディングの研究の成果として挙げられるということでございます。また、データエディティングの研究でございますが、国際会議の参加等により諸外国の情報を収集すると共にデータエディティングの方法について研究を進めているということです。さらに最後でございますが、資料の刊行や研究会の開催ということにより積極的に技術の普及、促進が図られているところで評価結果いたしましては“A”とさせていただいているところでございます。

次に121ページでございます。「その他」でございますが、それらの製表業務を行うに当たっては、結果の精度確保や秘密の保護のために必要な措置を講じているという項目でございます。こちらにつきましては、次のページに移らせていただきまして、評価結果でございますが、品質管理推進会議という統計センター内部の会議を経て定めた品質管理活動推進策に基づきまして、品質管理活動を着実に実施するといったことですか、平成19年度に取得いたしましたISMSに基づく、マネジメントシステムの運用の一環といたしまして、内部監査や情報セキュリティパトロールを実施しているということでございます。

て、製表結果の精度確保の対策、秘密の保護の対策が適切に講じられているということを持ちまして、評価といたしましては“Ａ”ということを書かせていただいております。

続きまして、123 ページの第 3 の予算でございますが、中期計画におきまして、このようなことを行うといった方針が書かれているわけではなく、別添 1 のとおりでございますけれども、収入や支出の金額が中期計画においては、記載されているのみということでございます。この項目につきましては、例年予算を踏まえました財務状況をチェックするという項目となつてございまして、そのことから達成目標としては適切な財務管理を行うといったことですか、利益剰余金の発生要因や人件費の状況について、適切にチェックすることになってございます。評価結果でございますが、124 ページ移らせていただきまして、今年度の財務状況につきましては、特徴といたしまして剰余金がゼロからのスタート、政府統計共同利用システムの運用管理を受託したということで大きな影響を及ぼしたこと、消費税の還付金がこのシステムに必要な固定資産の部分で発生したということといった 3 点が特徴でございます。個別の事項でございますが、経常の統計調査に係る経費につきましては、前年度に比べて 30 百万円削減、さらに一般管理費につきましても 31 百万円を削減したということでございまして、削減対象経費は 20 年度末に 95.6%ということで経費効率化率が 4.4%に達し、本年度目標値を上回る効率化が実現しているということでございます。また当期の総利益は約 5 億余りでございますが、内訳は期間進行基準の採用による人件費の利益が 4 億円余りということで、さらにその他の消費税の還付税額が 1 億円ということで過大な利益でないということが判断できるのではないかと考えております。また人件費の利益処分については、この利益が国からの運営費交付金に基づく収入から生じたものであり、さらに独立行政法人において目的積立金とすることが認められていないこと、さらには 5 年間で 5%以上の削減をするといった行政改革の重要方針である総人件費改革の方針に沿った見直しの内数といったことから、目的積立金の申請は行わないということとしているところでございます。また、人件費につきましては、前年度に比べると 2%

以上削減されていることで経費全体の効率化が進んでいるということで、全体的には適切な財務管理が行われており目標を十分に達成しているということで“Ａ”ということで付けさせていただいております。

次に若干ページをめくっていただきまして、129 ページでございます。その他の業務運営に関する事項のうち、人事に関する計画でございます。中期計画におきましては人材確保ですとか、新たな雇用制度の整備、人材育成や人事評価制度につきまして、記載がされているところでございます。こちらの評価結果の 130 ページをご覧くださいまして、統計センターでは、統計局と人事交流を実施しているということの外、統計研修所が実施する統計研修に 39 人の職員を派遣するといったことで、人材の養成を図っているところでございます。さらには、定年退職者の再雇用など専門性を有する人材を有効活用するというも行っておりまして、職員の専門的な知識と技術の向上に努めているところでございます。また、製表技術に関しては研究者を外部から採用した他、情報化統括責任者として C I O 補佐官を採用するなど専門的な知識を有する職員の採用に努めているところでございます。さらには業務の効率化によりまして、目標を上回る常勤職員数の 24 人の削減を実現し、計画的な人員の削減に取り組んでいるということからこの項目につきましては、“Ａ”という評価をさせていただいたところでございます。

最後の評価でございます。133 ページまでめくっていただきまして、「その他の業務運営に関する事項」でございます。こちらにつきましては、中期計画に就業規則を整備することや研修等を行って情報セキュリティ対策、又は危機管理を徹底すること、環境へ配慮することやコンプライアンスを徹底するということが書いているところでございます。具体的な評価ですが、135 ページをご覧くださいまして、統計センターにおきましては、役職員の非公務員化に伴って必要となる規程、約 40 余りありますけれども、そちらについて必要な準備を進めているということでございます。さらに情報セキュリティにつきましては、e ラーニングを実施して、その結果職員全員が 80 点以上取得し、目標を達成しているところ

ろです。さらには国際的な支援といたしましても、カンボジア統計局に技術支援のために専門職員を派遣しております。また地方では統計局が主催する実務研修会等に職員を派遣するといったことなどから、積極的に国際的、国内的にも技術協力を進めているところでございます。さらに環境物品の100%調達を実施して、環境に配慮した業務運営を実施しているということでございまして、この項目につきましては“Ａ”という評価をさせていただいております。少し長くて雑ばくな説明で恐縮でありましたが、以上が項目別評価調書の説明でございます。資料の関係で一部訂正がありまして、72ページと73ページがひっくり返っておりますので、恐縮でございますが裏表にさせていただければと思います。

これで項目別評価調書のご説明は以上でございまして、次に少し説明が長引いてしまい恐縮でございますが、全体的評価表と項目別評価総括表につきましてご説明させていただきたいと思っております。

項目別評価総括表につきましては、ただいまの項目別評価調書の評価の部分を抜き出した事項でございますので、記述が完全に重なっていることとなりますので、全体的評価表につきましてご説明させていただきたいと思っております。

全体的評価表の1ページをご覧いただきたいと思っております。全体的評価表につきましては、先ほどご説明申し上げましたとおり、大項目について総括して評価するといった後に中期計画の全体から見てこの年度を評価するということであり、さらにこの年度について組織や業務運営等の改善やその他の提言ということで記述させていただくという評価表でございます。ご説明させていただきますと、業務運営の効率化でございます。業務運営の効率化につきましては、統計センターでは第1期中期目標期間に引き続きまして、各事業に関するいろいろな投入量の分析を行っておりまして、これに基づき20年度において投入量を分析した結果、4,766人日の削減となっておりまして、また人件費につきましては、約3.7億円の削減となっている状況でございます。さらに業務経費と一般管理費につきましては、平成19年の最適化計画に基づきまして、ホストコンピュータの廃止やサーバの集約等

を行ったことにより、平成 18 年度に比べまして約 2 億 2 千万円の経費削減を達成していることの外、コピー用紙の削減等により全体的な経費効率化率といたしましては、4.4%というところでございます。また常勤職員の削減でございますが、国家公務員に準じた削減を進めておりまして、平成 20 年度につきましては、目標を上回る 24 人の削減となっているということで、これを実現した結果、常勤職員数は 20 年度末で 866 人となっており、これらから経費と人員の削減が着実に進められていると言えるのではないかと思います。

続きまして、製表業務の民間開放でございますが、21 年経済センサスー基礎調査ーと 21 年全国消費実態調査につきまして、民間委託する準備を進めているところでございます。また職員の能力開発でございますが、内部研修を積極的に実施しまして高い効果を得ている外、外部研修やセミナー等に職員を積極的に派遣し、特に国の統計研修機関である統計研修所に対しては、目標を上回る 39 人の職員を派遣するなど積極的な能力開発を進めているということでございます。

また、組織体制につきましては、機能的な組織体制を整備するため製表部の管理部門と企画部門を統合した外、政府統計共同利用システムや 2 次利用を担うための組織を整備するといったことで組織の見直しが着実に進められているのではないかとこのところでございます。

さらに随意契約につきましては、公共調達適正化等に基づきまして、競争入札の拡大や随意契約の削減を図っているということでございまして、20 年度の契約実績も大幅な減少となっていることから、契約の公正性や透明性に努めているということが言えるのではないかと考えております。以上から、業務運営の高度化・効率化という所期目標につきましては、十分に達成されていることで記述させていただいております。

次に 2 ページでございます、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上でございまして、統計センターについては、製表業務や技術の研究といったところが当たる部分でございます。こちらにつきましては、国勢調査その他の国勢に関する統計調査の製

表等につきまして、全体として総務省となる委託者が作成した製表基準に基づきまして、適正かつ効率的に業務実施されており、ほとんどの製表等業務につきまして、要求された期限までに提供され、委託者からも満足できるという回答を得ているところでございます。これらのことから、目標や品質の両面において要求を十分に満たす業務が行われているのではないかとこのところでございます。特に国勢調査では、新たなシステムの導入等により、対計画で大幅な投入量の削減を達成した外、住宅・土地統計調査や全国物価統計調査におきましても大幅な削減を実現しているということでございまして、周期調査や経常調査についても、大幅な業務の効率化を進めており、今後さらに進めると共にすべての調査について、適切に行ったという回答を得られるよう引き続き質の向上に努められることが期待されるところでございます。

「受託製表業務」につきましては、すべての業務について定めた期限までに完了し、一部の業務を除き投入量を減少しているところでございまして、効率的に業務を行っていると思われるところでございます。ただ東京都の生計分析調査につきましては、昨年に引き続き委託元から適切に行われていないとの回答を得ておりまして、委託元と連携を密に行いつつ今後適切に業務を行うということが望まれるところでございます。また、20年度から開始した政府統計共同利用システムでございますが、最適化計画に基づき、運用管理を進めておりまして、この結果政府統計の総合窓口である e-Stat へのトップページのアクセス数が 160 万件を超えているところでございます。この他、21年度から施行しております、新統計法に基づく業務であります、オーダーメイド集計や匿名データの作成・提供、それらを補完する統計データアーカイブの構築につきましても、統計法が円滑に実施できるよう、準備が進められているところでございます。

また、「技術の研究」につきましては、オートコーディングシステムやデータエディティングに関して必要な研究開発が進められており、これらにより 21年度に実施する調査の効率化と品質維持向上を図っているところでございます。秘密の保護の措置としては、I S

MSに基づくマネジメントシステムを運用しているということでございます。以上のことから本項目の高品質の製表結果の提供という所期の目標は、十分に達成されているものであると思います。

続きまして、3番の「財務内容の改善」でございます。財務内容の改善につきましては、これも若干の繰り返しですが経費の削減につきましては、前年度比4.4%の削減を達成しており、目標を上回っているところでございます。また、当期総利益の約5.6億円については、人件費の利益と消費税の還付税額を内訳としており、過大な利益ではないということでございます。さらに、人件費につきましては、前年度比2%以上の削減が達成されており、経費全体の効率化が実現されていることから適切な財務管理という所期の目標が十分達成されていると認められているものではないかと思っております。

次に「その他」でございます。人材の確保でございますが、全国で業務説明会を実施して採用希望者の増加に努めたということと、定年退職者の再任用などの専門性に有する人材を有効に活用しているところでございます。また、コンプライアンスや公務員倫理についても研修を実施するなど、能力の向上にも努めております。後は環境物品の100%調達が行われていることなどから、統計センターの製表業務運営を側面から支援する体制整備という目標が十分達成されていると認められているのではないかと思っております。

次に中期計画の全体の評価でございます。中期計画におきましては、投入量を分析し、その結果を活用し業務運営の高度化・効率化を推進することとされておりますけれども、項目別評価を総合いたしますと20年度はそれぞれの製表業務が基準に基づき進められまして、おおむね要求された期限まで提供されているのではないかと思っております。また業務経費と一般管理費の削減でございますけれども、4.4%の削減を実現しておりまして、中期計画の目標数値に向けて着実に達成しているということでございます。さらに常勤役職員数の削減につきましても、平成24年度までに（平成19年度末）比94%以下に向けまして、着実に削減を達成しつつあるということございまして、これらの効率化を引き続き推進す

ることが望まれると思います。役職員の給与でございますが、対国家公務員指数 91.5、対他法人指数 85.6 となっていることで適切な水準に保たれていると認められるのではないかと思います。また、最適化計画の実施につきましては平成 23 年度までに約 3.9 億円の削減目標を立てているところで、引き続き取り組んでいくことが望まれるところでございます。また 21 年度から開始される新統計法に基づく業務につきましては、必要な準備がなされていることですか、製表業務に関する技術研究につきましては、オートコーディングやデータエディティングの研究が進められておりまして、これらの技術開発を行うことによりニーズの多様化に対応することが期待されるということでございます。また、人材の確保・育成による組織の能率向上も着実に進められておりまして、全体としては第 2 期中期目標期間の初年度である平成 20 年度におきましては、中期計画を十分達成したものと認められるものと考えられるものでございます。

恐縮でございますが、最後であります 4 ページでございます。組織、業務運営等の改善、その他の提言でございますが、こちらにつきましても、委員の先生方から意見をいただきたいところでございますけれども、現段階での案では先生方からこれまでご意見をいただいた事項について、記述させていただいております。まず、業務運営の効率化につきましては、現在までの事業報告書においては、経費や職員、投入量の削減等による効率化を志向してきたところですが、しかし、迅速かつ正確な製表業務を実施しつつ、投入量を削減していくことには一定の限界があると考えられ、今後は例えば結果数値の正確さや製表業務をどれだけ迅速に行ったかといったことに製表結果の品質の部分について、数値化して評価することが望まれるのではないかと書いてございます。また、経費や職員の効率化については、現在の取組を進める一方で職員のモチベーションを向上し、組織の活力を維持するため、経費や人員削減等の効率化をした場合、さらに投入量の削減をした場合におきましては、その効率化・削減の度合いに応じた、何らかのインセンティブを付与する等といった、現行制度の枠内で何らかの方策を講じるべきであるということを書かせて

いただいております。それから3番目でございますが、平成21年度から開始される統計データの2次利用については、積極的に周知・広報を行い、ニーズも把握した上で、利用者の利便性に資する仕組みを設けていくことが望まれることとしており、法人の自己収入の増加につながると考えられていると記述させていただいております。また契約の規程類については、「独立行政法人における契約の適正化」のとおり措置していない規程があり、今後措置することが望まれるということを記述させていただいております。少し長い説明で恐縮でしたが、以上で統計センターの評価調書についてのご説明を終わらせていただきます。

(佐藤分科会長) ご説明ありがとうございました。ただいまのご説明につきましてご意見、ご質問等ございましたら、よろしく申し上げます。

(小林専門委員) ちょっと細かいことで恐縮ですが、項目別評価調書112ページの私の担当しているところでございますが、統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項でございますけれども、ご説明のとおり、この項目の評価は“A”ということでございますが、115ページの表の中の(2)社会生活統計指標の平成20年度都道府県データの収集・整備の適合度と満足度が“×”ということになっているわけです。この項目自体の業務が112ページから続いている(1)政府統計共同利用システムの運用管理から(5)その他の統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理まであるわけですが、ここの評価は、(1)から(5)の業務の評価が一括りとなっており、評価が“A”となっているわけでございます。115ページの社会生活統計指標の適合度、満足度が“×”となっておりますが、おおむね事務局の説明でいいと思うのですが、先ほど申された評価の基準から申し上げれば、この適合度、満足度が“×”である業務について、この項目自体が全体の業務量の何%ぐらいであるのでしょうか。非常に全体としての業務

量から見れば小さい業務なのかもしれませんが、そこが“×”だからといって評価“A”になっても問題はないというような定量的なことを示していただければ、なお分かりやすいのではないかと思いますのが1点でございます。

2点目は最後の方に評価の在り方について、今後、製表結果の品質の部分についての数値化というようなご提言がございましたが、そこに関しても今の話がヒントになるのではないかと思いますのですが、この適合度、満足度に重み付けをして、それが全体の中でどの程度の評価になるのかという、そういった数値かといった試みを今後なさっていただければ、今のような説明でもう少し説得性が生まれるのではないかと思います。おおむねそういったことではございますが、この項目自体が全体のどれくらいの割合になるのかということをご提示いただきたいと思っております。

(佐藤総務課企画調整担当補佐) 承知いたしました。その部分につきましては、確かにこの2つの部分が定量的に割合として非常に少ないという説明を受けているのですが、どの程度ということは確かに記述していないところでございますので、評価調書の方に記述する方向で対応させていただきたいと思っております。それから適合度と満足度につきましては、確かに先生のおっしゃるとおり、現在の評価に重み付けするのは1つの手ではないかということは、個人的にも思っております、例えば現在の評価でありますと“○”と“×”でオールオアナッシングというような段階になっておりますけれども、これらを例えばある程度段階付けすることなどA、B、C、Dというような形にすることなども検討に値するのではないかと考えているところでございます。

(佐藤分科会長) ほかによろしいでしょうか。

(藤原専門委員) 今の製表に関するご質問に関係してくるのですけれども、以前のご説明

を受けましたときに、どのような誤りがあったのかという内容をお伺いしました。その時の私の印象として、非常に初歩的なケアレスミスということで、もちろんプログラムミスもあったのですが、それ以外は人為的なミスで担当者の方が失念してらっしゃるとか、データの提出元が事前処理をすることになっていたにも関わらず、その処理がされていなく、そのまま入力してしまったというミスがあったということのご説明を受けました。今後はもちろん是正する方向で検討されると思うのですが、どのような形で是正するかといったことに踏み込んだ方が良いのではないかと思います。全体のパフォーマンスの中でどれくらいの割合に不適合が生じたかということも大変重要なことと思うんですけども、そもそも最初のところでそのようなミスが起こったということは、すごく原始的に考えると1人ではなくて、2人とか複数の方が入口のところでダブルチェックするというような手順をお踏みになるのが良いのではないかと思います。最終集計を終わった後の再集計となると大変大きな労力ミスになりかねないので、そのあたりの是正策というようなことを含められてはいかがかと思います。

(佐藤総務課企画調整担当補佐) おっしゃるとおりです。確かにミスをしたという部分については、例えば東京都の生計分析調査の例で申し上げますと、4桁を記入すべきところを3桁記入する場合に、最初にゼロ補足されるべきところが補足されなかったというような非常に初歩的なミスでございますので、きちんと委託元の東京都さんと連携をきちんと行えば、ある程度防止できるのではないかというような期待感から先ほどの全体的評価調書の中で、生計分析調査については、今後委託元と連携を密に行いつつ適切に業務を行うことが望まれるというような記述をさせていただいているわけでございます。確かにこれは生計分析調査のみの記述でございますので、他の防止策について、評価調書には防止策を講じたというような記述があるのですが、具体的にどのような防止策を講じたという記述はしてない部分もございますので、おっしゃるとおり具体的な防止策についてはもう少し

細かく記述できるように検討させていただきたいと思います。

(藤原専門委員) それからご説明に来ていただいたときに申し上げたかと思うのですが、例えば昨年と同じ数値が 10 行目や 20 行目にずっと続いて入力されたときには、何かプログラムの中にコールやハザードといった察知できるような複数の手法を組み込んだ方がミスを防げるのではないかと思いますので、どのようなことを文言でお書きになられるかは別といたしまして、確かに東京都のデータの場合は、東京都にお願いしたにも関わらず前処置をしないで提出してきたということなので、これに関しては痛み分けのような状況だったのではないかと思いますけれども、それにしてもやはり時間もエネルギーも無駄になるわけですから、こちらはこちらで何らかの人為的なミスを防ぐために機械的にチェックできるようなことが望ましいかと思います。

(佐藤総務課企画調整担当補佐) はい。そのようなことも含めまして記述するようにいたします。

(佐藤分科会長) この辺でよろしいでしょうか。

(森末専門委員) 凄く些細なことで恐縮なのですが、最初に説明された個別評価調書の 45 ページの右側の結果を書いているところで、常勤職員数が 866 人とあるのですが、130 ページでは常勤役職員数が 869 人なのですが、結局何が言いたいかという常勤役職員にするか常勤職員数にする違いがあるかと思うのですが、全体的評価では役職員ということで書いてあるので、このあたりは統一された方がいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

(佐藤総務課企画調整担当補佐) 特段思惑はございませんが、基本的には達成目標に対する実施結果のところには、前回の会議でご報告させていただきましたが、統計センターの実績報告書に基づいて記述させていただいておりますので、確かに先生のおっしゃるとおり左と右という意味で言えば、左は役職員なのに、右は職員という記述で1対1が対応していないということがございますので、統一するよう評価調書は修正させていただきたいと思えます。

(森末専門委員) これも質問なのですが、53 ページで随意契約についての項目があるのですが、随意契約の目標が5件と届いていないものの7件減少したとあるが、20年度の実績が5件だとなっておりますが、これはどういうことでしょうか。

(佐藤総務課企画調整担当補佐) 若干わかりにくい部分でございますが、随意契約見直し計画を平成19年度に策定しておりまして、その見直し計画の中で見直すということとされた契約の件数が1つございます。さらにそれとは別に平成20年度における随意契約というものがございます、そちらの数字が両方あり、業務報告書でも両方の数字を記述しているのですが、平成19年度に策定した随意計画見直し計画の中で減少したものが7件であり、平成20年度における単年度の随意契約実績というのは、別の数字でございます。

(佐藤分科会長) ほかによろしいでしょうか。

(小巻専門委員) 1つは評価基準についての質問です。国勢調査等の製表業務と受託製表業務について評価基準が若干違うような気がします。最初にご説明があったときは、2桁のマイナスの場合、評価は“AA”と付けるということですが、それに際して受託製表業務のところは、2桁のマイナスであっても、88ページの人事院職員福祉局委託業務のとこ

ろにありますとおり“Ａ”評価ということになっています。これはどういう形で評価されているのかということが外部的にわかりにくいのではないかと思います。また、これとは別に、評価基準を対外的に公表する件です。評価基準は、かなり相対的な評価であるため、翌年度の評価に今年度の基準の縛りが掛かるのではないのでしょうか。その場合、評価基準の取り扱いは非常に難しいと思います。いずれにせよ、評価基準のご説明を伺っていると若干違うのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

(佐藤総務課企画調整担当補佐) 今の部分について、ご説明いたしますと確かに評価の基準をこの年度で決めてしまうのはどうかと個人的に思っております、評価書自体に特段記述はされていないのですが、少なくとも今年度の評価について、どのような考え方をしているかと申しますと、先ほど口頭でもご説明いたしましたが、10%という投入量の減少と絶対的な量として、どれだけ減少できたかという2つの基準をもって判断させていただいているところでございます。減少が10%以上かつ投入量の人日が250人日でこれは1人年ですから1人の削減に相当すると思うのですが、今年度につきましては、減少が10%かつ投入量の人日が250人日減と両方を達成している業務は、“AA”とカウントさせていただいているところでございます。そこからご覧いただきますと現在の“AA”と“A”のところはクリアになるのではないかと思います。数字だけ申し上げますと、「国勢調査」3,747人日減の12%減、「住宅・土地統計調査」は1,861人日減の14%減、「全国物価統計調査」、が619人日減の14%減、「人事院給与局委託業務」、294人日減の32%減、「厚生労働省委託業務」、273人日減の20%減の、「国土交通省総合政策局委託業務」、486人日減の18%減ということで、いずれも10%減かつ250人日以上減少のものについて、“AA”を原案に付けさせていただいております。

(小巻専門委員) 評価基準として250人日を聞き逃しておりました。2つ目ですが、資料の

88 ページです。ここで指摘されている投入量の減少は、業務の見直し、あるいはシステムが新しく設計されたことによって生じたものとされています。どちらかといえば効率化の視点から評価されています。しかし、逆の見方として資料でも記述されているように、担当者の習熟、いわゆる実際の業務を行っている方の能力が非常に高くなっていく人材開発の面というものがあると思います。この2つの評価を同じ基準で考えていいのかという点が気になります。担当者の能力が開発される人材開発についても、いわゆるアウトプットベースで考えれば、アウトプットの品質向上として計上されるべき概念なのかなと思います。つまり、品質の向上面をもっとプラス評価をすべきではないのかということが、今後の評価の基準になるのかなと思うのです。いろいろな人材開発とリンクした形で担当者の能力が非常に上がっているので、もっとアウトプットの面でプラス評価をしていくべきではないかと感じました。また、小林委員が言われた点に若干関連があるのですが、いわゆる“○”をつけているアウトプットの方の評価ですが、これは非常に定性的な部分になっております。やはり何らかの定量的な評価方法を検討していくことが重要であると思います。また、前回の分科会での分科会長がのご指摘の通り、業務において来年度分の先取りについて、当該年度におけるアウトプットの部分でどのように評価していくのかが来年度以降の課題なのかなと感じました。以上です。

(佐藤分科会長) よろしいですか。

(小笠原専門委員) 僕の方から全体的評価表の4ページで綴られている部分の最後の「組織、業務運営等の改善、その他の提言」について質問させていただきたいと思います。先ほど各先生方からいくつか意見がございましたが、ここの提言の部分にはいくつかの提言がございまして、先ほどご説明があったように、品質の部分については数値化をして評価することが望まれるとか、あるいは職員の方の効率化の部分につきましては何らかのイン

センティブを付与するといった方策を講じるべきであると書かれており、統計データの2次利用については、来期から自己収入増加につなげるというようなことが提言されております。4番目に規程類の見直しをしていくということですが、この提言部分等のどのようなスパンで今後課題を克服していくのか、これは来期にすぐやるというのか、それとも今回中期計画の初年度でありましたので、一通り中期計画が終わってから中長期的な課題として取り組んでいくという時間軸の問題なのかということをお教えいただきたいと思っております。後、実際に自己収入増加につなげるとか、あるいは先ほどのお話にもありましたように中長期的な評価するという話は、評価制度そのものの話になるので、その辺の単年度ベースでコミットをした意味で来期の予算に載せるというのか、流れをお教えいただければと思います。

(佐藤総務課企画調整担当補佐) 確かにここの組織、業務運営等の改善、その他の提言というところは、基本的には各先生方々から、このようにしたら良いのではないかとということをお聞き取りし、それを全て取り込んだところでありまして、どのようなスパンでというのは現状では書かせていただけていないところでございます。それはここに4つ項目を挙げさせておりますけれども、先生がおっしゃるとおり、例えば上の2つはすぐできるところなのか、中長期的に対応すべきところなのかという点もございまして、下の2つにつきましては、2次利用ですとか、規程類の見直しなどは、すぐに措置できる部分ではないのかというところがございます。そういうところから回答にはなっておりませんが、基本的にはすぐにできることと中長期的な部分が混在して記述させていただいた部分でございます。ただ提言したかからは、やはり評価委員会でご提言いただいた事項は法人にとっては非常に重みを持ちますので、できるだけ実現するよう努力するよう考えているところでございます。

(小笠原専門委員) これは中長期的な話も中期計画期間の中で、中途な段階でも盛り込む

ことが割とフレキシブルにできるということですか。

(佐藤総務課企画調整担当補佐)そこは法人へのご提言であれば、中長期的な課題もここに記述は可能でございます。

(小笠原専門委員)先ほどの質の定量評価とかも可能な限り早めに導入して、そういうものを中期計画の中で評価項目にいれば、それが評価対象になるという解釈でよろしいでしょうか。

(佐藤総務課企画調整担当補佐)はい。おっしゃるとおりです。

(椿委員)私どもの方で評価させていただいた製表業務全般に関して、今回残念ながら評価“B”を付けざるを得なくなった部分がいくつかあるわけです。これに関して言いますと、やはり新たな調査に取り組んだというものがあると思います。サービス産業動向調査が計画段階において、どれくらいの人日を必要とするかは見通しが全く違ってしまって、質の問題を考える時に新商品開発のようなリスクを冒した部分なのです。本来は他の今までの実態がわかっている、予測が付くようなものと相当違う性質のものなのだと思います。この種の横並びの評価ということは、もちろん必要なのですが、新規にチャレンジしているときには、一段と色々な分析ができるような形で、どこに問題があるのかという詳細な情報や実情がわかるような形のものにされたら良いのではないかと思います。それからもう1つ、科学技術研究調査の評価が“B”ということで、単に遅れた原因として恐らく統計センターさんに対して、調査票の提出等が遅れていたことが書いてあり、これがどれくらい生産性を劣化させたかということはわからない状況になっているのです。けれども、科学技術研究調査は実は今回から民間開放という形で民間による調査を実施したとい

うことで、やはり非常にトライアルになっている部分でありまして、本来そういう部分が
どういふ影響を与えたのかという対外的な要因もございませう。統計センターさん自身の問
題ではない可能性もありますので、その辺も分析可能な形での評価としてあってもいいの
ではないかと思ひました。つまり、かなり新しいことにチャレンジしているということに
関しては、通常の評価と少し違ふ仕組みがあつてもよろしいのではないかという印象を強
く持ちました。実は、そういう新しい取組が“B”になっているということで、若干私の
担当したところの部分に関しては、少し問題があるのかなと思ひました。それから先ほど
家計調査の“B”に関しては、大きなミスが起きたということで、先ほど藤原先生からも
ご指摘があつたのですが、本来是正措置を採るべきであつて、是正措置とは、単なるアク
ションを起こすのではなくて、それが起きている原因に対して何か措置を採るべきこと
です。統計センターさんのI SMSとか、あるいは他の品質管理活動状況があれば、本来は
この種ものは来年度再発しないという形の是正措置が、他の調査に展開されるべきもの
ではないかと思ひます。ですからこの種のミスが過去にあつたのか、それとも今回全く新
しいタイプのミスが起きたのかということについても、内部的にきちんと評価や分析をし
ていただければと思ひます。それからこれも私の担当でございませうが、昨年非常に抽象的
に申し上げてしまつたのですが、研究開発活動に関しては、これまでも着実に進んだとい
うことで“A”評価になつたのですが、例えば格付けにおいて、昨年度といろんな技術開
発によって何%の生産性の向上が見られたという話が散見されるのです。それで研究開発
においては、当年度に何か不手際があつたというよりは過去においてもそれなりの研究部
門が研究資産を開発し、それが統計センターさんのアクティビティに対してそれなりの良
い影響を与えている事実があつた場合には、特段の評価をされる形にされた方がよろしい
のではないかと思ひます。つまりそれだけの資産がその部署にあるという形のもので評価
していただければと思ひます。以上が、今回私が感じた部分でございませう。

(佐藤総務課企画調整担当補佐) 今3点ご指摘がありましたが、まず1点目の科学技術研究調査とサービス産業調査でございますが、確かにこれは実は内部で相当議論があった部分でございます、今の評価では基本的に始めに申し上げたとおり、期限と適合度と満足度、さらに変動業務を除いた後の投入量の増減で評価するというような評価の考え方になってございますので、そういった観点からいたしますと、現在の評価は仕方ないといったら誤解がありますけれども、基準に則った評価にならざるを得ない部分もあるのかなという気がしているところでございますが、一方で先生がおっしゃったとおり科学技術研究調査については、民間開放をしている部分ですとか、サービス産業動向調査につきましては、今年度から新たに始まった調査ということで、それによって生じている計画外の業務について、本来それらの業務については民間委託ですとか新規業務ということで生じてきた部分については、投入量の変動要因ということできちんと除かれればいいのですが、なかなか正確に除くことができない中でこの数値になっている状況でございます。基本的に特殊要因については、きちんと最初から投入量の減少として現れてくるようなシステムにあってくればいいのかと個人的に思っているところでございます。

次に3番目の研究開発につきまして、確かにそれぞれ研究したことによってどれだけの資産があるのかということは中々この評価書ではわからないということは、おっしゃるとおりかと思っておりますので、その点につきまして検討させていただきたいと思っております。

(津谷専門委員) 先ほどからのお話に非常に関連があるかと思ひ、それについて私からの感想と意見でございますが、私は第1の「業務運営の高度化・効率化に関する事項」の評価をさせていただいております。今回のこの“AA”評価は、これでよろしいかと思うのですが、最初の全体的評価表の組織、業務運営等の改善、その他の提言のところで一応経費や人員、投入量の削減を講じて効率化を図るわけですから、これは削減をいうマイナスの方向という基準がありますから、減らすという方向になることは仕方ないと思うので

すが、何を心配しているのかと言いますと非常に大きな経費削減というのはホストコンピュータを廃止してクライアントサーバシステムに移行をしているということで1台ホストコンピュータが無くなりまして、今回のコスト削減は大きかったのですが、後もう1つあるということで完全に移行が終わった後、非常に大きなコストの削減があるということがあるかどうかというのは、わかりません。これはテクノロジー的なことが絡んでくるので、恐らくそう簡単に削減ができないのであろうと思います。むしろバージョンアップをする場合は、経費の削減ではなく一時的に増加する可能性があるのではないかとということと、常勤職員の削減でございますが、初期の削減より多かったということなのですが、来年国勢調査がございますが、今度は実施の仕方が今までの地方の調査員に加えてインターネットそれから郵送その他ということで市町村の役割、仕事量が多くなるということで色々なコーディングその他がしばらく統計センターに反ってくるのではないかと考えております。特に5年前の居住地は、今回の平成の大合併ですごく市町村が変わったこともあり、いろんな回答が出てきたときに、恐らくオートコーディングシステムを開発するよりも、むしろマンパワーでもってやらなければならないのではないかと考えるのですが、その他にもいろいろあるのではないかと考えるんですけども、そういったときには非常勤でお願いできますし、専門性のある退職した方を再雇用するといったことも承知しているところですが、やはり常勤職員をどんどん削減して非正規化していくことに限界があるのではないかと、むしろストップして増やしていかなければならないのではないかと考えております。書き方なのですが、品質をある意味定量化して評価するということは大変良いことだと思うのですが、削減＝効率化ということをあまり全面的に持ち出さない方がいいのではないかと考えました。あまり多く書いてしまいますと、むしろミスやベーシックなケアレスミスその他が発生して、長い目で見たときに非効率化につながってしまうのではないかと考えられますので、私も前から削減、効率化については、ある程度疑問や限界があると考えております。そういうことを考えますと、やはり皆様がある質を維持しながら将来の経

過だけでなく増加するということも考えて、むしろ私は仕事量については増えていくのではないかと思っております。私たちは機械ではなく人間ですので、やはり国家、社会のために国民のために良い仕事をしていただくことが必要となり、統計データの情報も必要となってきますし、特に基幹統計である国勢調査のことを考えますと一言くらい書いていただいた方が、むしろ来年に調査がありますので、その後結果が出てくるわけですので、余計なことかもしれませんが私はそういう風に思いました。以上です。

(佐藤総務課企画調整担当) わかりました。品質を維持することが重要である旨の表現も加えさせていただきます。ありがとうございます。

(佐藤分科会長) 私からもよろしいでしょうか。先ほど他の委員の先生からもありましたが、質の方ばかりに視点がいつていますが、もう少し科学的な方法も考えてみたらいかがでしょうか。例を申し上げますと、コンピュータ化を進めるということです。これは単年度経費で見えていくと効果は見えませんが、数年で見ると効果がでる可能性があります。コンピュータでソフトを作り、将来に使うということになれば、例えば5000万円のソフトを作りますと通常の計算であれば5年償却で、毎年の経費は実質で1千万円になります。5年間で投資効果があるかを見ていくことが1つの手なのかもしれません。統計センターも以前に比べると5年経って高度なことが要求されてきているのではないかと思います。そこで少し科学的な手法を取り入れ、工程ごとの生産性数を見る、あるいは工程ごとのミスがなぜ起こったのかということ进行分析する、特に最初の方のミスが後ろのコストに大きく影響してくると思うので、できることから着手していただければと思います。そういったものもサンプルでも良いので管理していったらと思いますので、ご専門の方もいらっしゃいますので皆さんの中でご議論いただければとよろしいと思うのですが、ちょっと科学的な手法で分析に取り組んでいただきたいと思います。よろしいですか。今回は表現の手

直しということで、今回の先生方の意見を踏まえて事務局と相談の上、8月27日の親会では私の方からご報告をしたいと思えます。ご一任いただくということですが、よろしいでしょうか。

(岩田分科会長代理) 私は今回が初めてなので、見当違いかもしれませんが、全体的評価の2ページに国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上という項目は、上のパラグラフの2つくらいは人員の効率化ということが非常に良く強調されておりまして、下の部分はその結果どれだけ満足だとか適切に行ったということが書いてあります。これは国民に対して提供するサービスの評価項目ですから、下のところだけを強調されてもいいのではないかと思います。やや効率化が強調されすぎていると思うのですが、いかがですか。

(佐藤総務課企画調整担当補佐) 最初のご質問からご回答させていただきますと、調査や製表受託事務については、それぞれ業務を受託して行っているわけですが、その委託元に業務を行った際にきちんとできているか、アンケートをして“○”や“×”ということをお返しいただいております。適切に行った場合は満足度の欄に“○”が付されて返ってくるわけですが、一部につきましては、適切に行われていなかったため満足度の部分が“×”ということで返ってきてしまっておりますので、満足度はきちんと“○”となって返ってくるようにしていくというようなことをございます。

次に効率化の部分ですけれども、確かにおっしゃるとおり削減という表現が多くなってきてございます。これは評価を行って感じているのですが、やはり評価というのは基本的には客観的な指標を設けて数値によって行うような、今の独立行政法人の評価のシステムとなってしまう部分もございますので、そういったことから今申し上げたように予算や人員を削減したような部分を強調せざるを得ない状況ということになっていることは

否定できないと思います。ただ先生がおっしゃるように統計センターの業務につきましては、私の感覚ではどれだけ人員削減したとか経費を効率化したというよりは、むしろどれだけ期限までに正確な業務を行ったかというようなことが非常に重要視されるような業務ではないかという風に思っております。そういう意味では恐らく先生と同じ意見なのですが、結論といたしましては、質の部分はもう少し充実する方向で書かせていただきたいと思います。今の段階でどれだけ削減したかということを書き記述してしまうのも独立行政法人の評価の観点から鑑みまして、若干やむを得ない部分があるということを知っていただきたいと思っております。

(佐藤分科会長) よろしいでしょうか。先ほども申し上げましたが、親会でのご報告は今回の意見を事務局と反映しつつ私の方からご報告させていただきます。先ほども事務局からご説明がありましたが、ホームページで意見募集を行っており、昨年は0件でしたが今回は7月の中旬までなので、その中で意見が出てきましたら事務局の方と検討させていただきますが、場合によっては皆様方に照会をかけるかもしれませんが、その時はよろしくお願いたします。時間も長くありませんので、実績に関する評価については、終わらせていただきまして、次の議題であります「役員報酬等の支給基準の変更について」事務局の方からご説明をお願いします。

(3) 役員報酬等の支給基準の変更について

(湯井経営企画室長) それでは資料の21-2に基づきまして、ご説明させていただきます。今回の見直しでございますが、報酬と退職の2点でございます。1点目でございますが、役員報酬を一般職給与法の改正に準じて、改定するというので、内容については、21年度6月期の期末特別手当について、100分の20引き下げるというものでございます。それ

から2点目は、役員の退職手当について、国家公務員退職手当法の改正に準じて改定するといったものです。この国家公務員退職手当法は昨年12月に改正され、今年の4月から施行されているところでございます。この改正について、簡単にご紹介申し上げますと、これまでの退職手当法におきましては、退職手当の支払いを受けた者が在職中の非違行為により、起訴され、禁錮以上の刑に処せられた場合、退職手当の返納を命ずることができるといった仕組みであったわけでございます。今般の改正におきまして、この禁錮以上の刑といったものが若干拡大されまして、在職期間中に懲戒免職処分を受けるべき行為が認められるようなことがあった場合、退職手当の返納を命ずることができるといったこととございます。統計センターにおいても、この趣旨を踏まえ、独立行政法人通則法の役員解任の規定に従いまして、退職後、在職期間中に解任されるべき行為に認められた場合、退職手当の返納を命ずることができることとするなどの所要の改定を行ったところでございます。

(佐藤分科会長) ただいまのご説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ただいまの件につきましては、意見なしということで報告したいと思っております。全体を通しまして何か意見等ございますでしょうか。では、閉会にあたりまして、統計センターの理事長からご挨拶お願いいたします。

(中川理事長) 統計センター理事長の中川でございます。先生方には大変お忙しいところ、平成20年度統計センターの業務実績の評価に当たっていただきまして、誠にありがとうございました。今日も活発なご意見を頂戴し、もちろん我々は評価を受ける立場ではございますが、ある意味、私の思いを代弁していただいたようなところもございまして、一言だけ言わせていただきますと、確かにサービス産業動向調査は大変難しい調査でございまして、各企業団体のサービス業の売上高というのは一番調べにくい部分であります。それを

民間の事業者に委託して調査を行っているところで、当初予定していたとおり、なかなか調査票が上がってこず、当初3回に分けて提出するとしていましたが、それが4、5回になり、また遅くなるほど中身が悪くなるということで、統計局とどう検討していくか、調査元に頼んで客体まで確認してもらおうかといろんなことをやってきた結果でございます。初めてやる調査なので、いろんなことを想定して計画を立てなければならないというのは、そのとおりでございます。計画の甘さを洗い出している今回の評価を我々も甘んじて受けるつもりでございます。ただ担当した職員は本当に熱意を持って業務に当たってもらっておりますので、他の職員に比べてその職員の仕事の能率が悪かったとか、仕事のやり方がわるかったということではありませんので、ぜひ先生方にはご理解を賜りたいと思う次第でございます。

それから個別にご説明に伺ったときは、ご専門の立場から貴重な意見をいただき、誠にありがたいことだと思っております。これから今年度の経済センサス―基礎調査―や全国消費実態調査、それから来年の国勢調査への準備ということでかなり大変な調査が続きますが、職員一同頑張ったいと思いますので、引き続きご指導のほどよろしく願いたいと思います。

(佐藤分科会長) ありがとうございます。では、最後に川崎統計局長からご挨拶いただきたいと思います。

(川崎統計局長) それでは、私からお礼のご挨拶をいただきたいと思います。今中川理事長からもご自身の率直のお気持ちを述べられましたので、私が付け加えることをないのですが、立場が違うので、その観点からお礼を申し上げたいと思います。まずこの度の評価報告書をおまとめいただき、誠にありがとうございます。また本日貴重なご指摘等いただきましたので、今後の業務の参考にさせていただきたいと思っている次第でございます。

今日のお話を伺いながら、私を感じた点が2つございます。1つは独法の評価制度をこの先どのように考えたら良いのかということでございます。それからもう1つは統計センターの評価ということですが、やはり統計というのは全体のプロセスでできあがってくるものなので、その一部分を担っていただいている統計センターは大事なところでございますが、その全体の中でどのように考えていったらいいのかということで、その中で統計局として改めて考えなければいけないということを感じました。その2点でございます。前段の方で申せば、理事長や各先生方からもお話がありましたが、どうしても削減の方に目が行きがちのところがございますが、やはり削減以上に大事なのが何を作り出し、何を国民に対して提供できるのかということだと思います。また削減をするということ自体は1つの目標ではありますが、それだけが自己目的になっていっても困るわけですので、まさに先ほどもご意見が出ましたように、削減したことによりかえって効率が落ちるかもしれないということで、最適どころがどこなのかということを考えなければいけないと思います。この問題は奥が深くて現在、国家公務員は定員削減が進んでおり、なかなか止まる場所を知らないところがあります。ゼロになるまで終わらないのかという議論は恐らくないと思いますが、どこかで最適どころが見つかるようにしなければいけないものだと思います。統計センターの削減についても、同様の問題意識があり、で引き続きこういう議論の場でアウトプットを見ながら、バランスを取っていただくことが大事なことななだと思っております。

それからもう1つの統計のプロセスとして統計局がどうしていくかということについて申しあげます。いくつかの問題がありますが、比較的単純な集計ミスというのは、実は元をたどれば委託者側のミスであったり、コミュニケーションのミスであったりするケースがあるものだと思います。その部分を結果的には集計ミスがあった場合には、そのまま国民に提供するわけにはいかないので、どうしても最後の歯止めとして統計センターが今一度、再度集計をしていただいております。その意味で評価が結果的に低くなっているの

は最後のツケを統計センターに担っていただいている面があり、そういう意味で統計局としてもコミュニケーションのミスが起こったりしないような、業務の依頼をしなければいけないことだと思っております。これは他の業務委託者についても同様のことと思っておりますので、そういった点は改めて気をつけなければいけないことだと思います。それからもう1つ先ほどアウトプットの質を高め、より仕事に役に立つものに関係してくるのですが、どういう仕事をやっていただくかという委託の内容を我々も工夫しなければいけないと思います。やはり効率化がどんどん進んでいく中で、価値ある仕事に特化していただくことを我々もしていかなければいけないものと今日のお話を伺いながら感じております。その意味では新しい仕事に手がけていただいて、先ほどのお話の中でもありました、サービス産業動向調査や経済センサスー基礎調査一、それと歴史が90年近くになる国勢調査はやり方自体が全く新しいものになっております。こういった新しいことにチャレンジしたが故に結果的に目標までに達成することができず、評価としては“B”を付けざるを得ないかもしれませんが、その点は確かに割り引いていただく必要があるだろうと思っております。このようなことは、私どもも評価書にどこまで書けるだろうかと、もちろん色々な意見も反映したいと思っておりますけれども、書けない部分もうまく表現していかなければいけないものと思う次第でございます。我々統計局としても統計に取っての大事な価値というのはニーズにあった統計を提供する、あるいは統計センターの集計部門がフレキシブルに対応していくことが1つの業務の価値、品質のメルクマールではないかと思っております。そういったことを共に統計局と統計センターとで実現していくことが我々統計関係者に与えられた使命と思っております。そのような意味でもっと頑張れる点や改善した方が良い点などどちらの点も統計センターの問題に係るものではありませんが、統計局としてもともに取り組んでいきたいと考えております。この度は、大変貴重なご意見どうもありがとうございました。ぜひ今後ともご指導よろしく願いいたします。

(佐藤分科会長) どうもありがとうございました。それでは本日の会議は、以上を持ちまして終了させていただきます。資料につきましては、前回と同様に机の上に置いていただければ事務局の方から後日郵送されますので、よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。